

Tamura

たむら市政だより

あぶくまの人・郷・夢を育むまち
-はつらつ高原都市-



きねと臼を使ったもちつきが行われ、大勢の参加者があんこやきな粉をまぶした出来たてもちに舌鼓を打っていました。(12/6 市歴史民俗資料館)

1

no.119
2015

今月の主な内容

- 年頭のごあいさつ
- 税の申告が始まります
- たむら ほっとニュース など



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩

- (敬称略・順不同)
- ①銀賞「夢のかけ橋」志賀初江(滝根町)
 - ②銀賞「Let it Go フィナーレ」佐久間雅彦(船引町)
 - ③銀賞「秋の常葉」渡辺信男(常葉町)
 - ④金賞「衣替えが済んで」佐藤源策(郡山市)
 - ⑤銅賞「館山一夜城」草野直二(船引町)
 - ⑥銅賞「田村富士山開きの鬼五郎太鼓(A)」村越崇行(船引町)
 - ⑦銅賞「里山の春」小林正夫(三春町)
 - ⑧銅賞「神が宿る森」上遠野伸一(船引町)
 - ⑨銅賞「灯籠流し」佐久間金利(三春町)
 - ⑩銅賞「風力エネルギーの夜明け」白土楓華(大越町)

田村市の魅力を伝える10枚

◆田村市写真コンクール審査結果

新春

田村市議会議長
長谷川 元行



希望に満ちた平成二十七年の新春を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

市民の皆さまには、日ごろから市議会に対し、特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

東日本大震災から4度目の新年を迎えましたが、原発事故による放射能被害は、いまだに市民生活に影響を及ぼしております。こうした中、昨年4月には都路町の一部に出されていた避難指示が解除され、併せて都路町のこども園や各小中学校が再開し、子どもたちの笑顔とともに、復興への大きな一歩を踏み出しました。この歩みを加速させるため昨年6月定例会において、全議員を委員とした「東日本大震災復興特別委員会」を設置し、「安心、安全かつ活力ある田村市の復興」に向けて、引き続き全力を尽くしてまいります。

今年3月1日には、田村市が誕生して10周年の節目を迎えます。この10年間には、新市建設計画および田村市総合計画の目標達成のため各般にわたる事業が展開され、計画の具現化が図られてまいりました。

また、待望の市役所本庁舎が昨年完成し、今月から業務が開始されます。免震構造を採用し防災拠点としての機能を有するとともに、市のシンボ

ルとしての役割や行政サービスの向上が図られることはもとより、市民の皆さまの交流の場として親しまれる庁舎となるものと確信いたしております。議会もこの新庁舎の4階において開催されることとなり、新しい気持ちでさまざまな課題解決に向け取り組んでまいります。市民の皆さまには、ぜひ議会を知っていただくためにも傍聴くださいますようお願いいたします。

さて、昨年4月の市議会議員選挙から定数を2人減として、20人の議員でスタートいたしました。地方分権の進展とともに二元代表制の一翼を担う市議会の役割もますます大きくなってまいりました。長引く景気の低迷や少子高齢化、教育環境の充実、雇用不安、高齢者や障害者福祉の充実など、市政の課題は山積しております。市議会といたしましても、市政を取り巻く環境の変化を的確に捉えるとともに、市民の皆さまの声を市政に反映し、住む人が誇れる、住んで良かったと実感できる田村市の実現を目指し、議員一同全力で取り組んでまいり所存であります。どうか、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本年が市民の皆さまにとりまして、幸せで飛躍の年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。



平成27年
年頭のごあいさつ

田村市長
富塚 宥 暲



新たな飛躍と復興への決意

新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げますとともに、日ごろの市政各般にわたるご理解とご協力に対し、心から深く感謝を申し上げます。

東日本大震災と原発事故から多くの時間が経過し、震災の記憶が風化しつつある今日、悲しい出来事を忘れることなく、震災の教訓を生かし、市民の皆さまの大切な命を守ることを第一に、健やかで安らぎのある生活ができる環境づくりが何よりも大切だと、改めて心に刻むものであります。

昨年は、田村市震災等復興ビジョンに基づき、市民の健康管理体制の継続や除染事業など各種事業を進めてまいりました。4月には、都路町の一部に指定されていた避難指示が解除され、都路こども園や古道・岩井沢小学校、都路中学校に子どもたちの元気な姿が戻りました。また、都路町商業施設Domomo(どーも)が2店舗オープンし、生活の利便性の向上を図るとともに地域コミュニティの場として賑わいをみせております。今後とも引き続き避難されている方が安心して帰還できるように、携帯電話基地局の整備や公的賃貸住宅の建設などの支援を進めてまいります。

さらに市のまちづくりの拠点となる市役所新庁舎も完成し、今年3月1日に田村市は合併10周年の節目を迎えます。この間、市総合計画に掲げた5つの地域の融和と一体感の醸成を図るために、それぞれの地域の歴史や文化、伝統を尊重し特徴を生かしたまちづくりに取り組んでまいりま

した。今年は、大越町牧野地区に磐越自動車道の(仮称)田村中央スマートインターチェンジの新設や旧住友大阪セメント(株)工場跡地への新たな産業団地の整備など、原発事故で避難した企業の帰還支援と企業誘致による雇用の確保に努めるとともに、大越小学校、滝根統合小学校校舎の建設や大越・船引中学校の屋内運動場の改築など、教育環境の充実に努めてまいります。

また、市内の各種団体の皆さまをはじめ、市民の皆さま一人ひとりには、本市の復旧と復興に今日まで役割を果たし、ご尽力いただきましたこと、さらには本市の復興のため世界中からいただいた応援と支援に感謝申し上げます。

これに添えるべく、本年度は今後の田村市を描く市総合計画後期基本計画の策定に際し、6つの基本方針に「郷土の復興」を新たに加え、市民の皆さまと関係機関、行政が復興の理念を共有しながら、各施策を通して力強く復興を進め、市の将来像「あぶくまの人・郷・夢を育むまち」はつらつ高原都市田村市への実現と、夢・希望の感じられる田村市を創造すべく全力を傾注してまいります。

市民の皆さまには、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

市民の皆さまにとりまして今年一年が健やかで幸多い日々でありますよう、心からお祈り申し上げます。



税の申告が始まります

平成27年度市・県民税の申告、平成26年分の所得税の確定申告の受付が始まります。期間内に申告しましょう。期間終了間近になると大変混雑しますので、各地区の指定された期日に申告をお願いします。印鑑、預貯金通帳(本人名義)など口座番号が分かるものを忘れずにご持参ください。

確定申告(所得税)が必要な方

- ① 営業や農業などの事業所得がある方
- ② 不動産所得(地代・家賃収入)のある方
- ③ 土地や建物を買った譲渡所得のある方
- ④ 給与所得や退職所得以外の所得(年金・一時所得など)が20万円を超える方
- ⑤ 給与を2力以上から受けている方で、主たる給与以外の収入が20万円を超える方
- ⑥ 給与収入が2000万円を超える方
- ⑦ 公的年金収入が400万円を超える方、または公的年金収入が400万円以下で公的年金に係る雑所得以外の所得が20万円を超える方

所得税が還付される場合

- 確定申告をする必要がない給与所得者の方でも、次に該当する方は、確定申告をすると所得税が戻ることがあります。
- ① 年の途中で退職して、年末調整を受けていない方
(給与所得から源泉徴収していた場合、年末調整を受けていないときは、所得税が還付されることがあります)
 - ② 医療費を支払った方
1年間に支払った医療費(実費)がおおむね10万円を超えた場合に、医療費控除が受けられます。
 - ③ 雑損控除・寄附金控除・政党等寄附金控除・住宅借入金等特別控除を受けられる方

市・県民税の申告が必要な方

- 平成27年1月1日現在、市内に住所がある方は、平成26年中の所得について申告する必要があります。ただし、次のいずれかに該当する方は申告の必要はありません。
- ① 確定申告をされた方
 - ② 給与所得のみで、年末調整がなされ、勤務先から市に給与支払報告書が提出されている方
 - ③ 公的年金収入のみの方で、その支払い先から市に公的年金等支払報告書が提出されている方
(年金収入金額や所得控除額によっては必要になる場合もあります)
 - ④ 市内に住所がある方の所得控除対象の配偶者や扶養親族になっている方
- 遺族年金・障害者年金などの非課税

収入のみの方や、収入のなかった方も市・県民税の申告を行うことで、所得証明書などの発行や各種行政手続きがしやすくなる場合があります。

- 国民健康保険、後期高齢者医療保険または介護保険に加入されている方で、次のいずれかに該当する場合は市・県民税の申告が必要です。
- ① 収入がなく、扶養になっていない場合
- ② 扶養になっているが収入がある場合(公的年金収入のみの方で、その支払先から市に公的年金等支払報告書が提出されている方を除く)

- 申告されない場合、たとえ基準所得以下であっても、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減が受けられませんのでご注意ください。
- 東京電力(株)から受ける賠償金の取り扱いについて
- ① 心身の損害に対する慰謝料などの賠償金は非課税となり申告の必要はありません。
- ② 営業・農業に対する減収分の補てん追加費用の賠償金は事業所得として申告が必要です。
- ③ 就労不能となった給与などの減収分や、事業主の営業停止などで直接、東京電力(株)から支払いを受けたものは一時所得になり、申告が必要です。

- 住宅に設置した太陽光発電設備による余剰電力などの売却収入について
- ① 新築工事請負契約書または領収書、住民票の写し、金融機関等発行の住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(増改築の場合)増改築工事証明書
- 2年目以降：税務署発行の住宅取得等特別控除証明書、金融機関等発行の住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
- ※「認定長期優良住宅」を新築・購入した場合は、次の2つのうち有利な方を選択できます。(平成26年4月1日以降に入居した場合は「認定炭素住宅」も対象に加わります。)
- △受けられる税額控除▽
- 認定長期優良住宅新築等特別税額控除
- 雑損控除：り災証明書、修繕などの領収書・見積書、被害資産の価格や保険金などの金額が分かるもの

個人が住宅などに太陽光発電設備を設置し、余剰電力または全量を電力会社へ売却している場合の売却収入は雑所得に該当します。また、電力の売却を事業として行っている場合は事業所得に該当します。

得に該当します。それぞれの所得が「1. 確定申告(所得税)が必要な方」の条件に該当する場合は申告が必要となります。なお、所得とは売却収入から必要経費を差引したものです。必要経費に算入する減価償却費の額は導入価格や発電量のうち売却した電力量の占める割合などにより異なりますので、詳しくは税務課へお問い合わせください。

得に該当します。それぞれの所得が「1. 確定申告(所得税)が必要な方」の条件に該当する場合は申告が必要となります。なお、所得とは売却収入から必要経費を差引したものです。必要経費に算入する減価償却費の額は導入価格や発電量のうち売却した電力量の占める割合などにより異なりますので、詳しくは税務課へお問い合わせください。

市・県民税申告、所得税確定申告に必要なもの

所得計算に必要なもの

- ① 農業所得がある方
 - 米、野菜、乳代、家畜など全ての農作物収入金額が分かる書類
 - 農機具、燃料費、肥料代、農薬代など農業収入を得るために要した経費の領収書
- ② 営業等所得がある方
 - 収支内訳書
 - 収入額、経費が分かる関係帳簿、収入・経費全般の領収書
 - 保険外交員や検針員の方は保険会社などから支給されている支払調書
- ③ 不動産所得がある方
 - 関係帳簿・経費全般の領収書
 - 固定資産税土地・家屋課税明細書(ない場合は固定資産税公課証明書)
- ④ 給与所得・年金受給者
 - 勤務先、日本年金機構などで発行する源泉徴収票
 - 雇主の賃金支払証明書

⑤ 保険金を受けた方

- 受取保険金額および支払保険料額が分かるもの
(保険料の支払者と保険金の受取人の関係で相続税や贈与税となる場合があります)
- ⑥ 土地等売買があった方
 - 土地などの売買契約書またはそのコピー
 - 収用の場合は国・自治体が発行した取用証明書

控除計算に必要なもの

- ① 医療費控除
 - 領収書または支払金額が分かるもの(事前に集計しておいてください。)
 - おむつ代を医療費とされる場合は、主治医が発行するおむつ使用証明書(証明書様式は税務署・市税務課)
 - 介護保険サービスを利用されている方
(1)施設サービス利用者は「指定介護老人福祉施設利用等領収証」

(2) 居宅サービス利用者

- 国民年金保険料を控除される方については、日本年金機構発行の社会保障料(国民年金保険料)控除証明書
- ③ 生命保険料控除：J・A・郵便局・生命保険会社などが発行する支払証明書
- 平成24年1月1日以降に加入した保険契約(新契約)については、控除額の計算方法と控除の最高額が変わりました。控除の最高額は12万円になります。介護医療保険という区分が新たに加わっています。
- ④ 地震保険料控除：J・A・保険会社などが発行する支払証明書
- ⑤ 障害者控除
 - 身体障害者手帳・療育手帳
 - 戦傷病者手帳
 - 要介護認定者は障害者控除対象者認定書(7ページをご覧ください)
- ⑥ 住宅ローン控除
 - 新規：新築家屋等登記事項証明

その他必要なもの・問い合わせ

- 印鑑
- 預貯金通帳(本人名義)など口座番号が分かるもの
- 【問い合わせ】
- 市民税・県民税について
市民部 税務課 ☎ 81・2119
- 所得税・消費税・贈与税について
郡山税務署(自動音声案内) ☎ 024・932・2041

都路行政局				
会場	2/16～3/6 都路行政局 2階大会議室 3/9～3/16 市役所 1階多目的ホール			
月	日	曜日	対象地区	
2	16	月	大久保地区	
	17	火		
	18	水		
	19	木	岩井沢地区	
	20	金		
	23	月		
	24	火		
25	水			
26	木			
3	27	金	古道地区	
	2	月		
	3	火		
	4	水		
	5	木		
	6	金		
3月9日(月)から3月16日(月)まで(平日のみ)は、市役所1階の多目的ホールで受付します。				

常葉行政局				
会場	2/16～3/6 文化の館ときわ 1階 3/9～3/16 市役所 1階多目的ホール			
月	日	曜日	対象地区	
2	16	月	西向、山根地区	
	17	火		
	18	水		
	19	木	関本、堀田地区	
	20	金		
	23	月		
	24	火		
25	水			
26	木			
3	27	金	常葉地区	
	2	月		
	3	火		
	4	水		
	5	木		
6	金			
3月9日(月)から3月16日(月)まで(平日のみ)は、市役所1階の多目的ホールで受付します。				

船引行政局				
月	日	曜日	対象地区	地区(受付会場)
2	16	月	鹿又1、鹿又2	美山 (美山出張所)
	17	火	鹿又3、長外路	
	18	水	新館	瀬川 (瀬川出張所)
	19	木	門鹿、大倉	
	20	金	石沢	移 (移住民センター)
	23	月	中山	
	24	火	横道	
25	水	上移		
26	木	北移		
27	金	南移		

月	日	曜日	対象地区	地区(受付会場)
2	16	月	要田、荒和田	要田 (要田出張所)
	17	火	笹山	
	18	水	井堀、永谷	七郷 (七郷出張所)
	19	木	上郷、遠山沢	
	20	金	下郷、大堀	
	23	月	上区、本郷	
	24	火	櫛山	芦沢 (芦沢出張所)
25	水	芦沢西		
26	木	芦沢中、芦沢東		
27	金	芦沢南、芦沢北		
3	2	月	春山(1区・2区)	文珠、今泉 (市役所)
	3	火	今泉、文珠、石森	
	4	水		
	5	木	小沢、板橋	船引 (市役所)
	6	金	北区	
	9	月	大町、中町	
	10	火	上町	
	11	水	栄町	
	12	木	下里	
13	金	予備日		
16	月			

介護保険要介護認定を受けている方へ

要介護認定を受けている65歳以上の方は、障害者手帳がなくても、市が発行する「障害者控除対象者認定書」を提示すると、障害者控除を受けることができます。

該当する方は、介護保険被保険者証をご持参の上、本庁介護福祉課または各行政局市民課、各出張所で申請してください。

要介護度	障害者の認定区分	備考
要介護5 要介護4	特別障害者	
要介護3	特別障害者 または 普通障害者	日常生活自立判定基準により、障害者の区分を判定
要介護2 要介護1	普通障害者	

●問い合わせ
保健福祉部
介護福祉課 ☎82-1115 または各行政局市民課へ

申告相談の受付日程

平成27年度市民税・県民税(26年分所得税)

申告相談の受付時間は、**午前9時から午後4時まで**です。
 午前の申告相談は大変混み合います。比較的空いている午後の申告相談もご利用ください。
 昨年までは住んでいる地区の行政局でのみ受付をしていましたが、今年からは市内全域を対象とした申告相談を3月9日から16日まで(平日のみ)、市役所本庁舎で行います。本庁舎での申告相談をぜひご利用ください。
 詳しくは市民部税務課 ☎81-2119 または各行政局市民課にお問い合わせください。

●郡山税務署からのお知らせ

郡山税務署では、申告書作成会場を下記のとおり設置します。

【開設期間】平成27年2月2日(月)～3月16日(月)の平日のみ
 ※2月22日(日)と3月1日(日)は日曜日ですが、閉庁日対応で開設しますので、ご利用ください。

【開設時間】午前9時30分～午後4時

【開設場所】南東北総合卸センター協同組合イベントホール(郡山市喜久田町卸一丁目1番地1)
 ※郡山税務署内には、申告書作成会場が設置されませんのでご注意ください。

【その他】来場する際は前年分の申告書等控え、印鑑、通帳など必要なものを持参ください。

【お問合せ先】郡山税務署 ☎024-932-2041(自動音声案内)にお問い合わせください。

滝根行政局				
会場	2/16～3/6 滝根行政局 2階第1会議室 3/9～3/16 市役所 1階多目的ホール			
月	日	曜日	対象地区	
2	16	月	神俣町、関場、梵天川、中広土	
	17	火		
	18	水	和貢、大平、入新田1・2	
	19	木		
	20	金		
	23	月	石神、原屋敷、菅谷駅前	
	24	火		
25	水	入水、畑中、江川、糠塚		
26	木			
27	金			
3	2	月	上郷・中郷	
	3	火		
	4	水	作組・広瀬町・下組	
	5	木		
	6	金		
	3月9日(月)から3月16日(月)まで(平日のみ)は、市役所1階の多目的ホールで受付します。			

大越行政局				
会場	2/16～3/6 おおごえふるさと館 2階 3/9～3/16 市役所 1階多目的ホール			
月	日	曜日	対象地区	
2	16	月	早稲川、牧野、栗出地区	
	17	火		
	18	水		
	19	木	下大越地区	
	20	金		
	23	月		
	24	火		
25	水	上大越地区		
26	木			
27	金			
3	2	月	上大越地区	
	3	火		
	4	水		
	5	木		
6	金			
3月9日(月)から3月16日(月)まで(平日のみ)は、市役所1階の多目的ホールで受付します。				

今回の研修で言葉や文化が違っていても話が伝わることを知りました。アメリカでの英語は、授業でやる英語より速く聞き取れないときもありましたが、そのときは私にゆっくり話してくれました。



2年 白石愛琳さん

大越中学校

また、アメリカの人たちは、初めて会う人にも笑顔であいさつをしてくれて、とても親切だと感じました。この研修で学んだことを、これからの授業に生かしていきたいと思います。

10日間の研修の間は、英語しか聞いていなかったのですが、英語に耳が慣れ、以前より聞き取れるようになったのに驚きました。この生活を続けられれば英語がスラスラ話せるようになるのだろうと感じました。この研修に行ってから英語が前よりも好きになりました。もっと英語を勉強して、自信を持って外国人と話せるようになりたいと思います。



2年 石井浩平さん

大越中学校



▲セントピーターズスクールでの交流活動

ホームステイで、英語でコミュニケーションがとれるようになりたいと思っていました。最初はうまくいきませんが、次第に自分の言いたいことが伝えられるようになりました。ホストファミリーと一緒に買い物や乗馬体験などに行きました。スーパーには日本では考えられないくらい量と大きさで食材が売られていてびっくりしました。また、夜寝る前には、ホストファミリーの方々がゲームで遊んでくれました。温かく接してくれたホストファミリーに感謝の気持ちを忘れてはいけなかったと思います。



3年 高橋美羽さん

滝根中学校

私のホストファミリーは、日本語のカードを使いながら、片言の日本語で話してくださいました。私も、それに応えるため、できるだけ英語で、言いたいことを相手に伝えるように努力しました。

将来は必ず英語を使うと思うので、片言でもいいから、ALTの先生と英語で会話をしていきたいと思っています。



3年 蒲生絢香さん

滝根中学校

今回の研修で一番感じたことは優しく迎え、接してくれたマンスフィールドの方々への感謝の気持ちです。英語が話せなくても目を見て、身振り手振りで理解しようとしてくれました。

初めは恥ずかしい気持ちもありましたが、分かってもらおうと努力すれば、言いたいことが通じることが分かりました。アメリカと日本では生活習慣や文化の違いはあるけど、お互いを知ろうとすることが交流につながると感じました。



2年 今泉創士さん

常葉中学校



▲視察で訪れたニューマンテクノロジー社で記念撮影

田村市と姉妹都市であるアメリカ・マンスフィールド市との深い交流があることを知りました。この研修を計画して下さった市長様はじめ、多くの方々への感謝の心を忘れないようにし、今後は今まで以上に、英語の学習に力を入れていきたいと思いました。

この海外派遣研修で学んだことを、これからの生活に生かしていきたいと思っています。



2年 吉田侑平さん

滝根中学校

私はアメリカの人とたくさん「文化」や「生活習慣」について話してきました。そこでいいなと思ったことが二つあります。一つめは宗教を大切に、宗教関連のイベントを通して、いろいろな人と交流していること。二つめはアメリカの人は気さくで明るい性格であること。

私は人と打ち解けるのにいつも時間がかかってしまうので、これからはアメリカの人のように、明るくフレンドリーになれるように心がけていきたいと思っています。



2年 遠藤美空さん

滝根中学校



◆田村市英語が使える人材育成事業

未来を担う本市の中学生を対象に、10月5日から10月14日までアメリカ合衆国オハイオ州マンスフィールド市への研修事業を行いました。異文化や外国人との交流をとおして研修生25人が見て、話して、感じとったことなど、貴重な体験をまとめた報告の中から一部を抜粋して紹介します。

友情と理解を深め 世界にはばたく人材に





▲フェアウェルパーティーでの代表あいさつ



▲フェアウェルパーティーでのよさこい発表

私はこの研修によって、アメリカの文化や歴史を学んだり、アメリカの景色や雰囲気を感じたりしました。私にとって一番心に残ったことは、自分の英語が相手に通じたときのうれしさです。最初は上手に話すことができなかったのですが、ほとんど相手に理解してもらえませんでした。しかし、何回か話していると自分の英語が通じたことがありました。そのときのうれしさは今でも忘れることができません。



3年 宗像一紀さん

船引中学校

この研修が牧先生とアン・ブラウンさんの長年の交流で始まり、今でも続いていることに驚きました。このような交流活動に参加し、実際にアメリカに行って文化の違いなどについて学ぶ貴重な経験ができたのは、牧先生のおかげだと思いました。

私は今回の研修を通して、外国人との交流はとても大切だということを学ぶことができました。私もいつか人の役に立つ仕事に就き、この経験を生かしたいと思いました。



3年 樽井優璃さん

船引中学校

アメリカはとても良い国で、自然が多く、人々はとても親切で優しくかったです。この経験を通して私は「コミュニケーションは大切なことだ」と思いました。たとえば言葉は分からなくても気持ちは通じるのだと思いました。

これからはもっと英語を勉強し、機会があれば、また多くの外国の方々と交流してみたいと思いました。



3年 小沼亮太さん

船引中学校

私はこの研修の副リーダーを務めさせていただきましたが、無事にこの研修が終了できて良かったです。アメリカでの会話の中で、自分の話す英語が通じたり、通じなかったりしましたが、伝えようとする気持ちが大切だと分かりました。通じなかった英語は文法の間違いや発音の違いが原因だったと思うので、しっかり勉強しなくてはならないと思いました。外国でこのようなことを実感することができ、とても良い経験だったと思います。



3年 伊藤大智さん

船引中学校

ホストファミリーの方は、私たちのためにジェスチャーなどを使って分かりやすく話しかけてくれました。そのおかげで私たちも簡単な単語でしたが、積極的にホストファミリーの方たちと話をすることができました。

ホームステイでは、ホストファミリーの方たちとてもお世話になりました。感謝の気持ちで一杯です。



3年 大河原光平さん

船引中学校

私は「国際交流」をテーマとしてこの研修に参加し、今まで以上にアメリカの文化や言語に興味がありました。言葉が違って、会話はとても大変でした。でも、一生懸命伝えようとすると相手も理解しようとするので、会話ができて、「伝えたい」と思う気持ちが強ければ強いほど、相手に伝わりやすくなるのが分かりました。



2年 三輪千紘さん

船引中学校

国際交流を通して学んだことは、自分の意見や意思をしっかり相手に伝えることです。日本とは全く違う言語環境と慣れない生活の中で、自分の気持ちを伝えることは大切なことであり、また、難しいことだと思いました。私は将来、海外で仕事をしたいと思っています。今回の交流で学んだことを決して忘れず、自分の将来へ役立てたいです。また、今回のような企画が他の所であったとしたら、ぜひ参加したいです。



3年 佐久間千秋さん

船引中学校

アメリカの中学生はみんな明るく、私にたくさん質問したり、話しかけてくれたりしました。分からない英語もあったのですが、アメリカの人が、分かりやすく言い直してくれたので、なんとか会話をすることができました。

アメリカの人たちはとても優しく面白かったです。また、みんな自分の考えをしっかりと話していたので、私も見習いたいと思います。



2年 松崎夏未さん

都路中学校

ホストファミリーの方々は、私のことをとても気遣い、やさしくしてくれました。結婚式やショッピング、教会、サッカーの試合、シンガーのライブなど、いろいろな所に連れて行ってくれました。特に印象に残っているのは、ライブに行ったことです。なぜなら、アメリカの人たちは、私のような知らない人でも気軽に話しかけてくれたからです。とてもオープンな性格がいいと思いました。



2年 三田龍之介さん

都路中学校



▲レキシントンジュニアハイスクールでの交歓会



▲レキシントンジュニアハイスクールで仲良しに



▲フェアウェルパーティーでの最後の交流



▲出国手続き



▲レキシントンエレメンタリースクール(小学校)を訪問



◀セントピーターズスクールでの昼食



▲パイオニアスクールを訪問



◀セントピーターズ教会を訪問

私が学校交流で学んだことは、アメリカ人の性格です。アメリカ人はとても気さくで、学校に行ったときも、昔から友達だったかのように普通に話しかけてきたので驚きました。

同時に、英語であることを除けば、とても話しやすい人たちばかりでした。これからは私もアメリカ人のように、気さくに周りの人と接していきたいと思います。



2年 鈴木剛さん

船引中学校

この研修を通して、コミュニケーションが大切だと思いました。お互い会話をする中で興味や考え、好きなこと、人柄など相手のことがよく分かるからです。また、自分のことも分かってもらえるからです。私は相手のことを知るため、自分のことを知ってもらうため、コミュニケーションを大切にしていきたいです。



2年 白石サチさん

船引中学校

この海外派遣研修の経験を今後の進路で、生かしていきたいと思います。そのため、授業中はアメリカの人を見習って、積極的に手を挙げるようにがんばりたいと思います。

また、この研修でいろいろなことを学んだり、知らない世界を見たりすることができて、とても良かったと思います。充実した研修になりました。



2年 佐藤優芽さん

船引中学校



▲ワシントンDCにある世界最大級博物館のスミソニアン博物館前で

この研修に参加して私は、とても良い経験をしました。まず事前研修では授業で習ったことを深く知ったり、授業で習わないことも学習したりしました。とても充実した研修でした。

ワシントンDCでは、ホワイトハウスや自然史博物館などの名所に行き、歴史を学ぶことができました。中でもアメリカ記念塔は、半分から色が変わっていて、作っている最中に戦争が起きたからだということを知り、とても印象に残っています。



3年 渡辺龍斗さん

移中学校

私はホームステイを通して英語の話し方だけでなく、何気なく過ごしている毎日の大切さや恥ずかしがらずに自ら挑戦することの大切さを学びました。ホストファミリーとの会話では、学校で学んだ英語の文法を意識しながら話すことにチャレンジしました。また、違う国の家族の一員として生活することで、改めて家事をしてくれる母のありがたみを感じました。

さらに、ホストファミリーの姿を見て、失敗を恐れず、挑戦することの大切さに改めて気付かされました。



3年 遠藤春希さん

移中学校

この研修に行く前、不安がたくさんありました。ホームステイ先での会話やアメリカの生活に慣れることができるだろうか、などと考えながら出発しました。

実際にさまざまな体験をし、不安もなくなり、「こうなったらどうしよう」ではなく、「自分から行動する」ことが大切だと感じました。私の知っている英語はとても少ないのですが、気持ちを伝えようと、知っている単語で話しました。すると理解してくれ、とてもうれしかったです。貴重な体験ができてとてもよかったです。



2年 菊池美海さん

船引中学校

私は国際交流を通して人との交流の大切さというものとてもよく感じました。特にアメリカ人は人との交流をととても大切にしていると、ホストファミリーや訪問した学校の生徒、そしてアン・ブラウンさんを見て感じました。

この研修を将来のために役立たせるとともに、もっと英語を勉強して、たくさんの外国人と話してみたいです。



3年 箭内愛美さん

船引中学校



▲ホストファミリーとの出会い



◀リッチランド郡役所を訪問



▲姉妹都市交流協会の方々
写真左から
レイモンド・ネザリーさん(根本団長)
アン・ブラウンさん(牧副団長)



◀マンスフィールド市長を表敬訪問



▲ホストファミリーと活動



▲地元のハロウィンに参加



▲アーリントン国立墓地



▲コロンバス空港での別れ

アメリカに行って通じた英語もありましたが、通じなかった英語の方がたくさんありました。一つ一つ改善していくことで、外国人に通じる英語が話せるようになると思いました。

外国に留学し、もっとうまく話せるようにすれば、いざ仕事で英語を使うときに役に立つと思いました。



2年 橋本真弥さん

船引中学校

アメリカの人たちは、話すのが速くて聞き取りにくいところがありましたが、“Could you speak more slowly?”と言うと、ゆっくり、分かりやすい表現で話してくれました。そして、私たちの英語も、一生懸命理解しようとしてくれ、とてもうれしかったです。

これから外国の人と話す機会が多くあると思うので、英語をもっとうまく話し、しっかり聞き取ることができるようにしたいと思います。



2年 箭内子龍さん

船引中学校



常葉中学校

本事業を活用し、5月27日(火)、1年生は那須・日光方面、2年生は仙台市内で体験学習を実施しました。
1年生は、搾乳とソーセージ作りなどを体験し、物づくりの楽しさを味わうことができました。2年生は、仙台市内にある東北大学などの上級学校を訪問し、高校卒業後の進路選択を考えるきっかけとなりました。

船引中学校

船引中学校では、学年ごとに松原湖や五色沼周辺の裏磐梯に行き、自然に親しみながら散策しました。生徒たちは散策路周辺の自然や樹木などに目を向け、田村市とは異なる森林環境の違いを肌で感じていました。散策後は猪苗代町の施設を利用してバーベキューを行いました。自然との触れ合いやおいしい食事など、秋の一日を楽しく過ごすことができました。



船引南中学校

10月23日(木)に全校生徒で、裏磐梯方面への見学旅行に行ってきました。リストル猪苗代のホテルで芋煮会を行い、五色沼や諸橋近代美術館を見学したり、世界のガラス館でガラス製品を制作したりと、友達と仲良く元気に見学や体験学習をしていました。
この事業を通して、生徒は元気をもらい、充実した1日となりました。

移中学校

1年生は、世界のためにできることを考えるためにJICA、2、3年生は被災地の復興支援をするためにいわき市を訪問しました。
世界には困っている人がたくさんいることを理解したり、風評被害に苦しむ農業の復興支援を行ったりしました。全校生徒が、困っている人々に手を差し伸べる大切さを学ぶことができました。



滝根中学校

学校としての一体感を高め、生徒の情操を豊かにする目的で、全校生による活動を計画しました。具体的には、ガラス細工体験と野外炊飯活動、博物館見学を行いました。生徒からは「世界に一つで自分だけのタンブラーを作れた」「火起こしは初めてなのでよい経験になった」「施設から見えた太平洋の眺めは素晴らしい」「などの感想があり、楽しく充実した活動になりました。



都路中学校

昨年度の平泉中尊寺見学に続き、「世界遺産見学」として日光東照宮の見学学習を行いました。世界文化遺産を実際に見学することで、価値ある我が国の文化財や自然に目を向けることができたいと思います。
また、この見学学習は、生徒にとって今後の学習や生活に対する意欲を喚起するよい機会とすることができました。



大越中学校

全校生で栃木方面への学習旅行に行ってきました。
当日は秋晴れの広がる絶好の校外学習日和で、目的地の「りんどろ湖レイクビュー」では、最初に全校生でバター作り体験をしました。その後、動物と触れ合ったり、アトラクションを楽しんだり、季節の草花の観察を行ったりするなど、秋の那須高原で有意義な体験活動をしてきました。

子どもたちの元気をサポート

先月号に引き続き、特色ある教育活動を支援する「田村っ子の元気を支援する事業」をお知らせします。
今回は、26年度に行った市内7中学校の取り組みを紹介します。

ホールに響く美しいハーモニー



市内小学校16校の4年生が一堂に会した「田村市小学校童謡・唱歌音楽祭」が11月19日、市文化センターで開かれました。

「田村の四季を歌おう」をテーマに、「春の小川」「うみ」「赤とんぼ」「たき火」など四季折々の童謡・唱歌16曲が披露され、美しいハーモニーがホール内に響き渡りました。また、保護者などから寄せられた童謡・唱歌にまつわるエピソードが、田村市の四季の風景や子どもたちの集合写真の映像と併せて紹介されました。吉田いくよ氏（ヴォイス・プロ代表）の朗読による「つりばしわたれ（長崎源之助作）」など絵本や詩の読み聞かせも行われ、多くの聴衆者を魅了しました。

最後は保護者や高齢者学級の参加者などが、子どもたちと一緒に「ふるさと」を大合唱し、田村市に対する思いを一つにしました。

この音楽祭は、童謡・唱歌の美しいメロディーと歌詞から先人のメッセージを学び、ふるさと田村市を思う心などを育むことを目的に、市教育委員会の主催で毎年、行われています。

大田区で田村市をPR



OTAふれあいフェスタが11月2・3日、東京都大田区平和島の平和の森公園で開かれました。両日共に天候に恵まれ、多くの方が来場し、にぎわいました。

田村市からは商工観光課と農林課、滝根観光振興公社、㈱まちづくりふねひきが参加し、市の農産物や特産品などを販売しました。来場者の反応もよく、「昨年買って食べたおいしかった」と言って、農産物を買求める方もいました。

また、東京在住の東京ふねひき会会長や役員に協力いただき、キャンペーンクルーと一緒に観光や産業団地の案内パンフレットを配布しました。多くの方に魅力ある商品を紹介でき、元氣な田村の姿をPRできました。

親子が伝統文化に親しむ



毎年恒例の「正月飾り作り・もちつき」が12月6日、市歴史民俗資料館で行われました。

子どもと保護者など約100人が参加し、船引町ボランティア会の指導で、わらを使った正月飾り作り（しめ縄作り）に挑戦しました。また、千本ぎねを使ったもちつきも行われ、日本の伝統文化に親しみました。



鹿俣潔さんが瑞宝双光章を受章

元田村市副市長の鹿俣潔さんが11月6日、市役所を訪れ、「瑞宝双光章」の受章を富塚市長に報告しました。

鹿俣さんは、昭和39年に船引町職員として奉職し35年間勤めました。その後、平成11年からは船引町収入役、15年からは船引町助役、さらに合併後の平成17年から21年までの4年間は田村市の初代副市長を歴任するなど、地方自治の振興発展に対する功績が認められました。



坂本榮市さんが旭日単光章を受章



昭和54年から約30年間、都路村選挙管理委員と委員長を歴任した坂本榮市さん（都路町）が、秋の叙勲で「旭日単光章」を受章しました。坂本さんは委員長のとき、選挙で棄権する有権者を少しでも少なくするため棄権防止の啓発運動に力を注ぎ、高い投票率につなげました。県知事からの伝達式は11月6日、県庁で行われました。

受賞報告のため都路行政局を訪れた坂本さんは「長年、こつこつとやってきただけなのに、このような立派な章を頂いて、びっくりしている」と喜びを述べました。

松崎清春さんが瑞宝単光章を受章

松崎清春さん（大越町）が11月12日、市役所を訪れ、「瑞宝単光章」受章の喜びを富塚市長に報告しました。松崎さんは昭和52年に大越町消防団に入団し、会社勤めの傍ら36年間にわたり消防団員として地域の安全に努めました。平成17年には市消防団大越地区隊長に就任し、女性消防団の設立にも携わり、昨年3月に退団しました。松崎さんは「職場や家族の理解のおかげで消防団活動を続けることができた。地域の安心・安全に微力ながら貢献できて良かった」と述べました。



加藤安一さんが旭日単光章を受章



元船引町議会議員の加藤安一さんへの高齢者叙勲「旭日単光章」の授与が決まり、伝達式が11月7日、自宅で行われました。県中地方振興局の橋本局長から加藤さんに勲章と勲記が手渡され、富塚市長が立ち会いました。

加藤さんは、昭和58年から平成15年までの5期20年にわたり船引町議会議員を務めました。その間、議会運営委員長などを歴任し、地方自治の発展に貢献されました。

田村地域の魅力を再発見！



【ツアー行程】
 小野町…小野町夏井諏訪神社見学、ヒノキの管づくり
 田村市…昼食（田村市5町を代表するグルメ／千本つき）
 大越町ヒマワリ染め体験
 三春町…壁紙リング園での収穫体験、ダルマの絵付け体験



田村市と小野町、三春町を周遊するグリーン・ツーリズムのモニター・ツアーが、11月27日に開かれました（県中農林事務所主催）。この事業は、ツーリズム実践者や今後実施しようとする農林漁業者などを対象に専門家を講師に迎え、ワークショップで魅力ある交流プログラムづくりなどの知識と技術の習得を目的としています。これまで4回のワークショップが開催され、その中で参加者自ら企画した今回のツアーは、田村地域の新たな地域資源の発掘や今後の課題を発見する機会となりました。

市役所新庁舎が完成し、引き渡し



鉄筋コンクリート造り4階建てで、延床面積7775㎡の市役所新庁舎が完成し、11月21日、引き渡し式が行われました。建築施工を請け負った安藤ハザマ・富士・三和特定建設工事共同企業体などの各代表から引渡し書と鍵などが富塚市長に手渡され、富塚市長から受領書が交付されました。

新庁舎は1階ロビーホールが自然光や自然通風を取り入れた吹き抜けで、市民が集えるギャラリーや多目的ホールを設けました。屋上には約30kwの発電が可能な太陽光発電パネルを設置し、災害対策拠点の機能を持たせるため基礎免震構造になっています。本庁舎建設工事費は29億3708万円。

音楽と和菓子を楽しむ



常葉の寿学級「音楽鑑賞教室」が11月19日に行われ、21人が参加しました。学級生は市文化センターで開かれた田村市小学校童謡・唱歌音楽祭に参加し、市内の小学4年生の唱歌を聴いたり、一緒に歌ったりして楽しいひとときを過ごしました。午後は、郡山の柏屋で和菓子作りを体験し、おいしい秋を満喫しました。

都路で文化発表会



文化協会都路支部の第8回文化発表会が、11月23日に都路公民館ホールで開かれました。観客は約130人に上り、昨年より多くの方々が来場しました。

各団体とも日頃の練習の成果を思う存分に発揮した歌や踊りを披露し、多くの皆さんが感心しながら観賞していました。

最後は出演者と観客が一体となって田村盆歌の踊りを楽しみました。

統計調査員4人に表彰状

国勢調査や家計調査などの各種調査員として長年にわたり活躍されている4の方が、11月5日、福島市で開催された平成26年度福島県統計功労者表彰式で表彰されました。

- 名誉会長表彰（順不同・敬称略）
 戸澤喜一（常葉町）
 永井弘純（滝根町）
 橋本祐子（船引町）
 渡辺佳子（船引町）



▲戸澤喜一さん



▲永井弘純さん

6年生が英語で楽しく交流

市内6年生を対象に、英語が使える人材育成事業の一環として「英語活動集中プログラム」を行いました。外国語指導助手の指導で、買い物の仕方やハロウィンパーティーをし、他校の友達と交流を深めながら英語に慣れ親しみました。児童からは「英語が好きになり、もっと勉強したい」「他の学校の人と友達になり、中学校で一緒に英語を勉強するのが楽しみ」などの感想が寄せられました。



栄養を考えた男の料理教室



男の料理教室が11月27日、大越公民館で開かれました。この教室は、食生活改善推進員の協力で、「冷蔵庫の余り物で作る栄養バランスの取れた料理実習」として年度内に5回予定されている教室の2回目。

今回は親子丼と具だくさんスープを作りました。参加者は出来立ての料理を食べながら会話を弾ませ、「次回作る料理も楽しみ」と話していました。

寒さも吹き飛ばす笑いの渦

三遊亭円楽&春風亭昇太落語二人会が12月2日、市文化センターで開かれました。当日は凍えるような寒さでしたが、開場前には大勢の方が並び長蛇の列を作っていました。

円楽さん、昇太さんが登場すると、会場内は大きな拍手と笑い声に包まれ、外の寒さなど忘れてしまうぐらいの盛り上がりとなりました。笑点メンバーの噺を聴けた来場者は、笑顔で会場を後にしました。



交通安全を楽しく学ぶ



春山・文珠の長寿会と石森ふれあい会、J A たむら船引支店合同の交通安全教室が11月11日、船引総合福祉センターで開かれました。参加した110人は、田村警察署の佐藤警部補が講師を務める交通安全講話に熱心に耳を傾け、敏しょう性の測定やJ A 共済が健康増進のために開発したレインボー体操を楽しみながら学びました。

また、落語家の林家蔵師匠が交通事故に遭わないための留意点を巧みな話術で、面白おかしく披露した交通安全落語では、会場が笑い声と拍手で埋め尽くされました。

優雅な踊りに酔いしれる



常葉町文化祭実行委員会主催の常葉町芸能祭が11月16日、常葉公民館で行われました。市文化協会常葉支部の16団体165人が出演し、日ごろの練習の成果を発揮した44の演目が披露されました。

会場に訪れた約250人の観覧者は、ステージで奏でられるあでやかな舞に目を奪われ、伝統芸能を堪能する1日を過ごしました。



無理なく楽しくヨガ体験



都路保健委員会と都路公民館同事業のヨガ教室が9月19日から6回にわたり公民館ホールで開かれました。

25人の受講者は、さわやかな汗を流して日頃の運動不足を解消し、心も体もリフレッシュしました。

体をスリムに美しく



エアロビ教室が、11月25日から4回にわたり文化の館ときわで行われました。受講生は音楽に合わせてステップを踏み、心地よい汗を流しました。また、脂肪が燃えやすい体になる体幹と脚の筋力アップ、転倒や老化を防ぐ柔軟方法を学びました。

3市町が交通事故ゼロを誓う



第5回田村地方交通安全大会が11月13日、三春交流館まほらで開かれ、田村、三春、小野の3市町の交通関係者が参加しました。大会では、交通安全に貢献した個人や団体が表彰されたほか、3市町の小学生による交通安全意見発表会が行われました。田村市からは、美山小学校6年の小石澤優太さんが交通ルールを守る大切さを発表し、大きな拍手を受けていました。アトラクションとして、県警察音楽隊やカラーガード隊による演奏会も行われました。

参加した皆さんは、交通事故の根絶に向け一丸となって取り組むことを誓い合いました。

造形美を感じ、味わう



大越公民館主催の町内5地区にある女性学級の合同研修が11月29日、福島飯坂方面で行われました。

参加者26人は、福島片岡鶴太郎美術庭園で初期のダイナミックな絵画や繊細な陶芸など約80作品を鑑賞し、摺上川ダムでは展望台からの広大に見下ろせる景色に感動し、有意義な1日を過ごしました。

真紅の紅葉にうっとり



都路公民館と大越公民館共催の秋のウォーキング教室が11月9日に行われ、都路・大越地区から33人が参加しました。

桑折町の半田沼周辺をウォーキングし、参加者は自然の豊かさと、写真に描かれたように美しい水面に映る木々の秋景色に心も体も癒されました。お昼はおいしい弁当を食べ、お風呂に入るなど楽しい一日を過ごしました。

中村さんの「出会いこそ宝」に深く共鳴

大越まちづくり協議会(菅野輝夫会長)主催の中村文昭講演会が11月22日、大越武道館で開かれました。テーマは「人のご縁ででっかく生きる」。親の喜ぶ顔が見たいと考えながら大人になったが、家出同然の夢を持たない生活を送っていたところ、師と仰ぐ人と出会ったことで自分の環境が変わり、日々感謝しながら生きていること。そして、「世の中の役に立つ何かを」との思いから北海道の農地を借り、引きこもり・ニートと呼ばれる若者たちと農業を一緒に行うなど、一生懸命に生きる話に多くの聴講者が引き込まれていました。



タイの芸能を楽しむ



子育て中のお母さんと子どもたちが活動する「ままトークの会みやこじ」の4回目が11月19日、岩井沢児童館で開かれました。テーマはタイの音楽に触れてみようで、アロム・ランナーのグループとタイ楽器体験やモン演奏、生の演奏でのダンスをしました。20人ほどで太鼓やモンという楽器を鳴らすと、会場全体が共鳴して普段ではできない貴重な体験ができました。

輪投げで築こう都路の輪



元氣な都路町民交流会が11月30日、古道体育館で開かれました。輪投げ大会には32チームが参加し、笑顔あり真剣な表情ありで的を目指し輪を投げていました。

ニュースポーツ体験では、カローリングやフライングディスクなどを何回も楽しんでいました。昼は味ごはんと豚汁が振る舞われ、福本えみ歌謡ショーで楽しい時間を過ごし、交流や親睦を深めました。

Funehiki High School News vol.89

◆ 修学旅行に行ってきました

11月19日(水)～11月22日(土)の4日間、2年生156人が沖縄へ修学旅行に行ってきました。天候に恵まれ、けがや事故もなく、無事全行程を終えることができました。平和記念公園や首里城、美ら海水族館、国際通りなどを見学し、伊江島では民泊体験を行いました。特にこの民泊体験は、生徒たちにとって忘れがたい思い出となったようです。生き生きとした表情で学校に戻ってきた生徒たちが大変印象的でした。



平和祈念公園



伊江島での入村式

修学旅行を終えて

2年 原竹千尋さん(移中出身)

私たちは、修学旅行で沖縄に行ってきました。沖縄では、首里城や美ら海水族館を見学し、民泊体験をしました。さまざまな場所を訪れることで、文化や環境の違いを肌で感じることができ、とても充実した4日間を過ごすことができました。

◆ ジュニア・インターンシップに参加しました

11月19日(水)～21日(金)の3日間、1年生48人が郡山公共職業安定所主催のジュニア・インターンシップ(職業体験)に参加しました。田村市内では大型小売店や飲食店などの事業所でお世話になり、さまざまなご指導やご助言をいただくことができました。ジュニア・インターンシップに参加した生徒たちからは、働くことの厳しさや、人と関わることの大切さを学び、一回り成長した様子が感じられました。お世話になりました事業所の皆様方に改めて御礼申し上げます。



慶々飯店でお弁当作りを体験

ジュニア・インターンシップを終えて

1年 松枝未佳さん(船引中出身)

私はジュニア・インターンシップを経験し、仕事をする事の大切さを知ることができました。今回私は、田村市船引保育所で実習をさせていただきました。3日間、違うクラスの子どものお世話をし、年齢別のお世話の仕方やその大変さを学ぶことができました。とても貴重な体験ができました。船引保育所の皆様には本当に感謝しています。ありがとうございました。

◆ 郡山税務署長賞を受賞しました



税の作文表彰(写真左端が箭内鈴佳さん)

「税に関する高校生の作文(郡山地区租税教育推進協議会主催)」において、本校1年生の箭内鈴佳さん(船引中出身)が、郡山税務署長賞を受賞しました。

夏季休業中の課題として今回の作文に取り組んだ箭内さんは、「このような賞をいただくことができびっくりしましたが、大変うれしく思っています」と今回の受賞をとても喜んでいました。



海	を	越	え	て
英	語			
	指	導	助	手
ペ	ン	リ	レ	ー
			No.	19

芋煮会



Chad Scott
チャド・スコットさん
(アメリカ合衆国
コロラド州出身)

数カ月前に私の勤める中学校で芋煮会がありました。毎年寒くなり始める11月に、先生方と生徒たちが秋の終りを間近にした天気の良い日に野外で芋煮を作って楽しめます。

芋煮会に体育祭が行われ、おいしい芋煮を作るの言うまでもありません。それぞれのクラスで芋煮の材料を準備し、火をたき、かまどでお湯を沸かします。燃えている火や熱い芋煮の汁以上に寒い日に体を温めてくれるものはないでしょう。

芋煮会で特に私が好きなことは、力を合わせて取り組む生徒たちの姿です。生徒たちは先生からの助けをあまり受けずに何でもしなければなりません。みんなそれぞれ仕事があります。火をたくために必要な薪を拾ってくる生徒、火をたく生徒、火が強くなるように一生懸命火をあおぐ生徒、芋煮の材料を切ったり出し汁を準備したりするなどの役割です。おいしい出し汁作りにみんなで協力します。そして芋煮が煮上がって先生方が味見をする時、自分たちが作った芋煮を誇りに思います。それぞれのクラスが最高の芋煮を作ろうとがんばり、みんなで一生懸命に力を合わせて作ったことが、その味を一層おいしくしてくれるからです。



私はアメリカにもこのような習慣があれば良かったのと思いました。生徒たちに火をおこさせることはアメリカの学校では危険すぎると思われるでしょう。もし私たちがアメリカで芋煮会をしようとするなら、生徒たちはほとんど芋煮の準備に参加することはできないと思います。日本では生徒たちにいろいろな責任が与えられています。生徒たちは学校を掃除したり、時間割を確認したり、集会で話をしたり、クラブ活動を指導したり、先生を手伝って授業に必要な用具を運んだりしなければなりません。若い時に責任を負うことが学べるので、生徒たちにとってとても良いことです。アメリカでは、用務員が学校を掃除し、大概の事は先生がします。それは生徒たちがより一層学習に集中できるという面では良いことですが、社会の一員として責任を持つことを生徒たちに教える良い機会を失っているように思います。



私は芋煮会のような日本の文化の特別な側面を心から楽しんでます。アメリカにいても日本の文化のある部分について聞くことはできますが、芋煮会のような特別な事は日本でしか経験できません。私はそれらの伝統的な習慣を見るのがとても好きですし、そのようなイベントに参加することで私は本当に日本に受け入れられているという実感が湧いてきます。寒い雪の日には、芋煮会のような温かい記憶をよみがえらせます。

乳幼児健康診査など

- お住まいの地区の会場で受診してください。
- やむを得ず別の会場で受診する場合は、事前にお住まいの地区の市民課(船引地区は保健課)に申し込んでから受診してください。

乳幼児健康診査の共通事項 ●会場…各保健センター ●受付…13:00～13:20

① 4カ月児健診

日	地区	対象	会場
5(木)	滝根 大越	平成26年9月生～ 平成26年10月生	滝根
24(火)	船引	平成26年10月生	船引

●持参物…母子健康手帳・問診票・バスタオル

② 10カ月児健診

日	地区	対象	会場
5(木)	滝根 大越	平成26年3月生～ 平成26年4月生	滝根
26(木)	船引	平成26年4月生	船引

●持参物…母子健康手帳・問診票・バスタオル

③ 1歳6カ月児健診

日	地区	対象	会場
17(火)	全地区	平成25年7月生	船引

●持参物…母子健康手帳・問診票

④ 3歳児健診

日	地区	対象	会場
10(火)	全地区	平成23年8月生	船引

●対象月齢…3歳6カ月

●持参物…母子健康手帳・問診票

⑤ 2歳6カ月児歯科健診

日	地区	対象	会場
25(水)	全地区	平成24年8月生	船引

●持参物…母子健康手帳・問診票・歯ブラシ・コップ・タオル

育児教室

すくすく教室(要予約)

- 日時 12日(木) 受付…9:30～9:50
- 会場 船引保健センター
- 対象 ことばが遅い、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなどの悩みがある方
- 内容 親子あそび、医師・心理士らによる相談など
- 申込先 保健課 ※お気軽にご相談ください。

離乳食教室(要予約)

- 日時 18日(水) 受付…13:00～13:20
- 会場 船引保健センター
- 対象 離乳食に関心のある方
- 持参物 母子健康手帳・エプロン・おんぶひも
- 申込先 2月10日(火)まで保健課へ

7カ月児育児相談(予約不要)

- 日時 19日(木) 受付…13:00～13:20
- 会場 船引保健センター
- 対象 平成26年7月～8月生
- 持参物 母子健康手帳・問診票・バスタオル

障害者(身体・知的・精神・難病者)相談支援

- 方法 電話または来所による相談
- 時間 月～金(祝日除く) 8:30～17:15
- 会場 相談支援田村事業所 ☎85-3888
田村市指定相談支援事業所 ☎82-1808
- その他 内容によっては相談員が訪問します。

その他の相談先

- 福島いのちの電話 ☎024-536-4343 (毎日) 10:00～22:00
- こころの電話 ☎024-535-5560 (月～金) ※休日除く 9:00～16:00
- 県中保健福祉事務所 ☎0248-75-7811 (月～金) ※休日除く 8:30～17:15
- 福島県精神科救急情報センター ☎0570-055699 (毎日) 17:30～22:00

こころとからだの健康相談

ひとりで悩まず、まずはご相談を!

こころの健康相談(相談無料、秘密厳守)

- 日時 18日(水) 13:30～15:30
- 会場 滝根保健センター
- 申込先 1週間前までに保健課へ ※臨床心理士が相談に応じます。

精神障害者デイケア

- 日時 4日(水) 13:00～15:00
- 会場 船引公民館
- 対象 在宅で生活する精神障害者で主治医の了解がある方
- 申込先 1週間前までに保健課へ

AA 田村ミーティング

- 日時 毎週土曜 13:30～15:00
- 会場 船引就業改善センター
- 対象 飲酒をやめたいと願う本人・家族
- ※詳しくは、保健課へお問い合わせください。

保健センター自由開放日など

自由開放・健康相談

地区	日	時間	会場
滝根	13・27(金)	10:00～15:00	滝根保健センター
大越	18(水)・24(火)	10:00～15:00	大越保健センター
都路	16(月)	10:00～15:00	都路保健センター
常葉	6(金)	10:00～15:00	常葉保健センター
船引	6・13・20・27(金)	9:30～15:00	船引保健センター

子どもの教室・運動関連

地区	内容	日	時間	会場
滝根	育児相談	13・27(金)	10:00～11:30	滝根保健センター
	体操教室		13:30～15:00	
大越	ヘルスアップ教室	18(水)	13:30～15:00	大越保健センター
	あそびの広場	24(火)	10:00～11:30	
都路 常葉	ゆめっ子教室	19(木)	10:00～11:30	常葉保健センター
船引	育児相談	13・27(金)	9:30～11:00	船引保健センター
	リフレッシュ体操		13:30～15:00	

1月・2月は「はたちの献血」キャンペーン月間です!

「はたちの献血」って?

献血者が減少しがちな冬期。新たに成人を迎えた若者を中心に、献血についてご理解とご協力をお願いしています。

今、献血の一番大きな問題はなんだと思いますか?

10代・20代の献血者が減っていることです。このまま減り続けると10年後には、約100万人分もの血液が足りなくなってしまうと予測されています。成人を迎えた皆さんに、勇気を出して一歩踏み出してほしい。わずか40分で助かる命があります。

街頭献血にご協力を!

はたち限定
成人式で配布する引換券をお持ちいただくと
素敵な記念品をプレゼント!

- 日時 1月25日(日) 午前11時30分～午後4時30分
- 会場 リオン・ドール船引店 駐車場
- 日時 2月1日(日) 午前11時30分～午後4時30分
- 会場 メガステージ田村 ヨークベニマル側駐車場
- ☎保健福祉部 保健課 ☎81-2271

2月の休日当番医・薬局

-変更される場合がありますので
受診前に確認してください-

1(日)
さいとう医院(小野町) ☎72-2500
コスモ調剤薬局東部台店(船引町) ☎81-2205

8(日)
かとうの内科クリニック(船引町) ☎81-1388
わたなべ調剤薬局(船引町) ☎81-1293

11(祝・水)
春山医院(三春町) ☎62-3239
浜田薬局(三春町) ☎62-2202

15(日)
まつぎき内科胃腸科クリニック(常葉町) ☎77-2870
千寿堂薬局(常葉町) ☎77-3831

22(日)
南東北病院滝根診療所(滝根町) ☎78-2442
オリオン薬局(滝根町) ☎68-1455

診療時間…9:00～18:00 ※は 17:00 まで

その他の緊急問い合わせ先

- 田村地方夜間診療所
船引町船引字源次郎(福祉の森公園地内) ☎81-2233
受付 平日・夜間 19:00～21:30
診療科目 内科・小児科
※土・日、祝日、お盆、年末年始は休診
- 郡山市休日・夜間急病センター
郡山市字上亀田1-1(旧国立郡山病院跡) ☎024-934-5656

区分	診療時間・科目
休日	9:00～17:00 内科・小児科・歯科
	19:00～23:00 内科・小児科
平日	19:00～23:00 内科・小児科

- テレフォンサービス
「休日・夜間」当番医療機関 ☎024-933-4000
- その他病院に関する問い合わせ
郡山消防本部 通信指令課 ☎024-933-2400
- 福島県子ども救急電話相談
【受付時間】毎日、午後7時～翌朝8時
子どもが急病のとき、家庭での対処法について医師・看護師らがアドバイスします。
・固定電話プッシュ回線・携帯電話から短縮ダイヤル ☎ # 8000
・固定電話アナログ回線などから ☎024-521-3790

田村市農業委員会委員一般選挙

田村市農業委員会一般選挙が下記の日程で執行されます。

●投票日…2月15日(日) ●告示日…2月8日(日)

●選挙区および定数

選挙区	第1 (滝根)	第2 (大越)	第3 (都路)	第4 (常葉)	第5 (船引)
定数	4	3	3	5	15

- 立候補予定者説明会…1月9日(金)午後1時30分～
 - 立候補届出事前審査…1月28日(水)午前9時～午後4時
 - 立候補届出受付…2月8日(日)午前8時30分～午後5時
- ※会場はいずれも市役所です。

問選挙管理委員会事務局 ☎82-1113

CM大賞受賞!!

県立船引高等学校の生徒が制作したCM「繋ごう! 田村市の魂」が福島放送主催の「ふくしまの元気! 応援CM大賞2014」で大賞を受賞しました。

CMは1月1日から福島放送のチャンネルで放映が開始される予定です。市のフェイスブックにもCMの動画を掲載しますので、ぜひご覧ください。

田村市公式
フェイスブックはこちらから



問産業部 商工観光課 ☎81-2136

12月14日執行 衆議院議員総選挙 投開票結果

投票区ごとの投票結果および開票結果は次のとおりです。

●投票結果 ※小選挙区

No.	投票区	有権者数	投票者数	投票率
1	滝根第1	2,014	1,292	64.15%
2	滝根第2	1,076	691	64.22%
3	滝根第3	850	496	58.35%
	滝根計	3,940	2,479	62.92%
4	大越第1	2,269	1,368	60.29%
5	大越第2	1,012	571	56.42%
6	大越第3	573	362	63.18%
7	大越第4	227	140	61.67%
	大越計	4,081	2,441	59.81%
8	都路第1	862	510	59.16%
9	都路第2	165	123	74.55%
10	都路第3	274	168	61.31%
11	都路第4	753	445	59.10%
12	都路第5	227	141	62.11%
13	都路第6	60	45	75.00%
	都路計	2,341	1,432	61.17%
14	常葉第1	2,279	1,289	56.56%
15	常葉第2	1,088	639	58.73%
16	常葉第3	302	177	58.61%
17	常葉第4	219	122	55.71%
18	常葉第5	530	291	54.91%
19	常葉第6	423	251	59.34%
	常葉計	4,841	2,769	57.20%

●小選挙区開票結果 ※届出順

候補者氏名	党派	得票数
上杉 謙太郎	自由民主党	4,746
げんば 光一郎	民主党	13,293
横田 ようこ	共産党	869
小計(有効投票数)		18,908
無効投票数		315
合計(投票総数)		19,223

No.	投票区	有権者数	投票者数	投票率
20	今泉	664	417	62.80%
21	船引	7,027	3,900	55.50%
22	春山	596	379	63.59%
23	文珠	732	455	62.16%
24	美山	1,198	655	54.67%
25	新館	946	530	56.03%
26	石沢	448	260	58.04%
27	上移	559	324	57.96%
28	北南移	848	491	57.90%
29	中山	345	177	51.30%
30	横道	212	126	59.43%
31	芦沢	1,193	728	61.02%
32	門沢	564	312	55.32%
33	栲山	552	320	57.97%
34	堀越	1,019	539	52.89%
35	要田	793	489	61.66%
	船引計	17,696	10,102	57.09%
	合計	32,899	19,223	58.43%

●比例代表開票結果 ※届出順

政党名	得票数
維新の党	1,500
生活の党	302
公明党	1,595
日本共産党	988
民主党	7,421
幸福実現党	90
自由民主党	5,957
次世代の党	206
社会民主党	337
小計(有効投票数)	18,396
無効投票数	826
合計(投票総数)	19,222

問選挙管理委員会事務局 ☎82-1113

～田村市地域包括支援センターからのお知らせ～

【認知症や介護のことでお困りの方、ご相談ください】

市地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんが認知症や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように、さまざまな面から高齢者やその家族を支援しています。

たとえば、

- ・家族が認知症になってしまった、または、認知症かもしれない。
- ・介護保険を利用したいが、どうしたらいいかわからない。
- ・介護に疲れてしまった。

それ以外にも、

- ・消費者被害にあってしまった。
- ・虐待にあっているかもしれない高齢者を知っているが、どうすればよいか分からない。

など、介護や福祉、医療などについてはもちろん、どこに相談したらよいか分からないような心配ごとや悩みなども、お気軽にご相談ください。

相談内容に応じて適切な機関などと連絡を取り、必要な情報やサービス・関係機関の紹介や支援を行ないます。

相談は無料で、秘密は守ります。

相談方法は、電話・来所・訪問があります。

問・申

田村市地域包括支援センター(市社会福祉協議会内)

☎81-1307、81-1308(☎兼用)

受付時間：月～土曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時30分

【認知症サポーター養成講座 受講グループ募集!】

市地域包括支援センターでは、認知症サポーター養成講座を開催しています。「認知症サポーター」とは、何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。一人でも多くの方々が応援者となって、安心できるまちづくりができれば幸いです。

●内容

認知症について正しい知識をもち、認知症の方やその家族を支える手だてについて知る。

●対象者

地域のグループの方ならどなたでも(少人数グループでも可能です。)小学生から、若い方も大歓迎です。

●講座時間 1時間30分程度

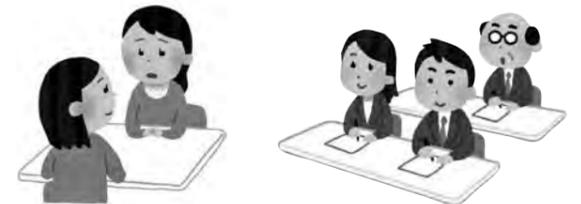
●開催場所 ご要望の場所へ伺い、出前講座をします。

●講師 市地域包括支援センター職員

●その他 講座は無料です。受講者には、認知症サポーターとしてオレンジリングを差し上げます。

問・申

保健福祉部 保健課 ☎81-2271



福島県は震災前から生活習慣病が多い・・・

主な生活習慣病の治療薬服用者の割合 順位(多い順) ※第二次健康ふくしま21から抜粋
震災後の体重増加で、これらの病気になる人が増えることが心配されています。

高血圧症

福島県 3位 23.9%
(全国平均 19.7%)

脂質異常症

福島県 11位 12.6%
(全国平均 11.6%)

糖尿病

福島県 12位 4.7%
(全国平均 4.3%)



健診で、病気の芽を早く見つけましょう。
生活習慣病は、定期的に「健康診査(健診)」を受けることで早期発見・早期治療ができます。県民健康調査「健康診査」は一般的な健診項目に加え、右の項目を追加しています。ご自身の体重に変化が無くても、家族や友人が太った、運動しなくなった、ということがあれば、ぜひ一緒に気をつけてみてください。

健診を受けて、普段の食生活や運動などの生活習慣に注意し、みんなで健康寿命を延ばしましょう!

項目	見つかる病気の種類
尿潜血	腎臓や尿管、膀胱など病気
白血球分画	感染症や白血病など
血清クレアチニン、eGFR	慢性腎臓病など
尿酸	痛風など

問保健福祉部 保健課 ☎81-2271

市有財産を売却します

市では、今後利用予定のない市有財産(土地)を一般競争入札で売却します。今回売却の物件は下記のとおりです。

●売却物件(土地)の概要 ※土地の所在図は、市ホームページで確認できます。

No.	所在	地目	地籍(m ²)	最低売渡価格(円)	入札保証金(円)	公法上の規制	特記事項
1	船引町船引字石崎 15 番 7	雑種地	867.08	16,387,800	819,390	都市計画区域内	
2	船引町新館字軽井沢 730 番 10	宅地	316.71	2,261,300	113,650	都市計画区域外	公共下水道区域外
3	常葉町常葉字内町 78 番	宅地	549.20	6,277,400	313,870	都市計画区域内	
4	常葉町常葉字町裏 91 番 1	雑種地	141.00	2,573,600	128,680	都市計画区域内	
	常葉町常葉字町裏 88 番 3	雑種地	76.00				
5	常葉町常葉字長縄 96 番 1	宅地	759.11	8,889,200	444,460	都市計画区域内	
6	常葉町西向字石ノ坪 15 番 76	宅地	270.28	2,729,800	136,490	都市計画区域内	

●入札方法

入札書持参による一般競争入札を行います。

【入札の参加手順】

- ① 入札希望者は希望する市有財産の現況などを事前に確認してください。
- ② 総務部財政課で受け付けし、入札の説明を受けてください。
- ③ 最低売渡価格の 100 分の 5 以上の入札保証金を入札執行前までに納付してください。
- ④ 入札書に希望金額を記入し封筒に入れ、下記の入札執行日に持参してください。
- ⑤ 入札に参加し、開札結果を確認します。

※ 入札に参加するには、資格および条件が定められています。

●入札書配布、入札参加申請受付期間

【期 間】 1月13日(火)～26日(月)

【時 間】 午前9時～午後4時

【場 所】 市役所(3階)総務部 財政課

【その他】 土曜日、日曜日および祝祭日、年末年始は入札書の受け取りはできません。

●入札執行日

【日 時】 2月4日(水) 午前10時

【場 所】 市役所(2階) 201 会議室

【その他】 原則として申請された方に必ず参加していただきます。参加できない場合は、他の方への委任状を提出することで代理参加が可能です。

●入札資格および条件

- ・ 指定の入札書で参加していること。
- ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 (被後見人、被保佐人および破産者で復権を得ない者)の規定に抵触しない者であること。
- ・ 地方自治法第 238 条第 3 項 (公有財産に関する事務に従事する職員)の規定に抵触しない者であること。
- ・ 一世帯一人とする。

※ 上記資格および条件を有する者以外が行った入札は、無効となります。

問・申 総務部 財政課 ☎81-2118

27年1月5日から休日・延長窓口が変わります

曜日	月	火	水	木	金	土	日
場所	本庁市民課			本庁市民課 本庁税務課 各行政局市民課	本庁市民課	休業	本庁市民課 本庁税務課
延長時間	午後5時15分～6時30分						

※土曜日と祝日は休業になります(日曜日と重なった祝日は開設します)。

※証明書発行のみの取り扱いとなり、住民異動の届出はできませんのでご注意ください。

※平日の時間外と土曜日、日曜日の戸籍届出は、本庁のみの取り扱いとなります(行政局では取り扱いしません)。

※平成 27 年 1 月から休日・延長窓口では、戸籍や住民票および税務証明の証明手数料以外の公金収納は行いません。平日の執務時間内(午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)に本庁または各行政局で納入するか、金融機関、コンビニ(税金、住宅使用料のみ)での納入をお願いします。また、便利な口座振替(斎場使用料を除く)をご利用ください。

※改葬許可証の発行は平日の執務時間内の取り扱いとなります。

【問い合わせ】

- 戸籍、住民票、後期高齢者医療保険料…市民課 ☎82-1112
- 税金、税証明…税務課 ☎81-2119
- 介護保険料…介護福祉課 ☎82-1115
- 住宅使用料…都市計画課 ☎82-1114
- 下水道料、受益者負担金…下水道課 ☎81-2512
- 水道料…水道事業所 ☎82-1527
- 学校給食費…学校給食センター ☎67-1123
- 斎場使用料…生活環境課 ☎81-2272

27・28年度 田村市小規模契約参加希望者登録の受付

市が発注する小規模な工事等(工事、修繕、委託)について、希望業種を簡易登録することで見積参加の機会が得られる制度です。

25・26年度に登録された方が、引き続き登録を希望する場合も新たに登録が必要となります。

●対象契約

- ① 金額が 50 万円未満の工事など
- ② 内容が軽易で履行の確保が容易なもの

●登録できる方

市内に住所を有する個人または法人

●登録できない方

- ① 当該契約を締結する能力を有しない人
- ② 破産者で復権を得ない人
- ③ 入札参加有資格者名簿に登録されている人
- ④ 希望業種を履行するために必要な資格、許可などを有しない人
- ⑤ 納付すべき市税を完納していない人

《登録申請の方法》

●受付期間 随時受付(土・日曜日および祝祭日を除く午前9時～午後4時)

●提出場所 総務部 財政課(本庁舎3階)

田村市船引町船引字畑添 76 番地 2

●提出方法 登録申請書に必要書類を添付のうえ持参してください。

申請書(様式第 1 号)に必要書類を添付し提出してください。

※登録申請書は総務部財政課に備え付けてあります。

※ホームページからもダウンロードできます。

※詳しい内容は、お問い合わせください。

問・申 総務部 財政課 ☎81-2118

道路の除雪作業にご理解とご協力を!!

【道路沿いの皆さんへ】

- 歩道除雪は地域の皆さんの協力で
あらかじめ協力体制を整えて除雪しましょう。
- 道路に雪を出すことはやめましょう
道路への排雪は交通事故のもとです。
絶対やめましょう。



●玄関先の除雪は各家庭で

除雪車が通った後、玄関先に雪が残ることがあります。除雪車は広い地域を短時間で一気に除雪しなければならず、玄関先までは手が回りません。玄関先に残った雪は、各家庭で除雪をお願いします。

●道路脇の支障物は降雪前に必ず撤去を

側溝や路肩に積んである材木や資材は除雪の妨げになります。必ず撤去しましょう。



【ドライバーの皆さんへ】

●路上駐車は絶対にやめましょう

路上駐車は除雪作業の障害となり、多くの人の迷惑になります。

●通行は児童・生徒・高齢者を優先に

雪道は特に道幅が狭くなります。児童・生徒・高齢者に配慮して通行しましょう。



【住民の皆さんへ】

●除雪車が通った直後の道路は滑りやすいので注意しましょう。

●作業中の除雪車は危険ですので近づかないでください。

●除雪作業は、なるべく早い時間帯に行うよう努めていますが、除雪・積雪状況などで、時間帯が遅れる場合もありますのでご了承ください。

問 国道・県道について 三春土木事務所 業務課 ☎62-3151
市道について 建設部 建設課 ☎81-2513

年金 ～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年を取ったときやいざというときの生活を、現役世代みんなでお支えしようという考えでつくられた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの全ての方が加入することが法律で義務付けられています。

厚生年金保険加入者や共済組合加入者以外には、20歳の誕生月の前月に資格取得届が送付されますので、必要事項を記入の上、必ず年金事務所または市役所へ提出してください。また、今すぐ保険料を納めることが困難な場合には、学生納付特例制度や若年者納付猶予制度がありますので、ご相談ください。

問 郡山年金事務所
☎024-932-3434

催し 平成27年 ふねひきだるま市 開催

縁起物のだるまが白河、三春、高柴から勢揃い！

餅まき大会やビンゴ大会などのイベントも楽しめますので、ぜひ、ご来場ください。

●日時 1月11日(日)
午前10時～午後4時

●会場 船引駅前「森公園」

●内容 ①だるま・縁起物の販売、露店商出店②船引町商業部会「年末年始大売出し」抽選会③福まき餅大会・ビンゴ大会・甘酒無料サービス
問 船引町商工会 ☎82-4264

衛生 田村広域行政組合からのお知らせ

田村広域行政組合(田村地方衛生処理センター)は、26年4月から浄化槽管理業務を民間業者へ移行する手続きを開始しています。

●現在、組合と契約しているお客様浄化槽保守点検作業の際に、衛生処理センターの担当者が手続きなどを説明します。

●新規契約の場合
直接民間の浄化槽管理業者と契約することになります。

●その他
し尿汲み取りおよび浄化槽清掃は、業務を継続していきます。ご不明な点は下記までご連絡ください。

問 田村地方衛生処理センター
☎82-1272

催し 放射線セミナー 開催のお知らせ

安心して福島で暮らすため、放射線についても一度考えてみませんか。

●日時 2月24日(火)
午後6時～8時
(受付：午後5時30分～)

●会場 船引公民館

●申込 2月19日(木)までに、お申し込みください。

●参加費 無料

●その他 当日の参加も可能です。

問・申 福島広域雇用促進支援協議会
☎024-524-2121

税金 個人事業者平成26年分 消費税確定申告

26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率は8%です。

26年分(26年4月1日を含む課税期間)の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿などで課税取引を適用税率ごとに区分して集計する必要があります。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

問 国税庁 <https://www.nta.go.jp/>

税金 相続税法の税制改正 (基礎控除額の引き下げ)

27年1月1日以後の相続または遺贈による相続税は、次のように基礎控除の額が引き下げられます。

3,000万円+(600万円×法定相続人の数)

(注)亡くなられた人から相続などによって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が、相続税の基礎控除額を超える場合、財産を取得した人は、相続税の申告が必要になります。

問 郡山税務署 資産課税第一部門
☎024-932-2041

税金 個人住民税における 特別徴収義務者の一斉指定

県中地区管内12市町村と県中地方振興局では、個人住民税の特別徴収を推進するため、28年度から、法令の要件に該当する全ての事業主(給与支払者)の皆さまを特別徴収義務者として一斉に指定します。

特別徴収義務者に指定されると、従業員に支払う毎月の給与から個人住民税を特別徴収(差し引き)し、各市町村に納入していただくようになります。

従業員の方々にとっては「12回での分割納付となるため一回あたりの納付額が少なくて済む」、「納期ごとに金融機関などに出向いて納税する手間が省ける」など、大変便利な制度です。

指定の対象となる事業主の皆さまへは、27年11月までに特別徴収義務者への指定予告書を送付します。なお、27年度から特別徴収義務者に指定することも可能ですので、希望する場合にはご連絡願います。

問 市民部 税務課 ☎81-2119

火災 文化財を火災から守ろう 「文化財防火デー」

昭和24年1月26日は、奈良県法隆寺金堂で火災が発生した日です。文化財を火災から守るには、文化財の関係者だけでなく、地域の方々の協力が必要です。

大切な文化財を守るため、地域が一体となって、消火訓練や防火対策に取り組みましょう。

問 郡山消防本部 予防課
☎024-923-1878

防災 文化財防災訓練

文化財防火デーにあわせ、国指定重要文化財の堂山王子神社で防災訓練を行います。当日は、付近で消防車両がサイレンを鳴らしますが、火災と間違わないようご理解とご協力をお願いします。

●日時 1月18日(日)
午前10時30分

●会場 堂山王子神社
(船引町門沢字堂山地内)

●参加団体

堂山王子神社本殿保存会、堂山王子神社自警団、市消防団船引地区隊七郷分団、田村消防署、市教育委員会
問 教育部 生涯学習課 ☎81-1215

申請 (公財)福島県文化振興 財団助成事業の申請受付

●対象事業

県内に住所または活動の本拠を有する個人や団体が行う文化活動

●対象時期

①27年4月1日～7月31日(第1期)

成果発表事業、発表会などへの参加事業ほか

※詳しくは、(公財)福島県文化振興財団ホームページをご覧ください。
<http://www.culture.fks.ed.jp/>

●申込方法

所定の申請書に記入の上、教育部生涯学習課へ提出してください。

●申込期限 年2月28日(土)

問 (公財)福島県文化振興財団
☎024-534-9191

教育部 生涯学習課 ☎81-1215

届出 医療従事者の皆さんは 届出を忘れずに！

医師・歯科医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士などの皆さんには、医師法等関係法律で2年に1度、住所や従事先などを記載した届出票の提出が義務付けられています。

募集 市営住宅入居者募集

神保団地1号棟(滝根)

●部屋番号 12号室(2階)

●建築年 昭和57年

●構造 中層耐火4階

●間取り 3DK ●駐車場 有

●家賃 14,900円～

鷹待田団地(大越)

●部屋番号 105号室(1階)

●建築年 昭和56年

●構造 中層耐火4階

●間取り 3DK ●駐車場 有

●家賃 13,900円～

※家賃は所得に応じて金額が変わります。

【入居者資格】

①現在、同居または同居しようとする親族があること②世帯の収入が基準額を超えないこと③現在、住宅に困窮していること④市税を滞納していないこと⑤暴力団員でないこと

●申込方法

1月5日(月)～20日(火)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。※申込者多数の場合は、抽選になります。

問・申

滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205

大越行政局 産業建設課 ☎79-2194

建設部 都市計画課 ☎82-1114

統計 2015年農林業センサス を実施します

27年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「農林業センサス」を実施します。この調査は、農林業の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、安心して調査にご協力ください。

問 総務部 総務課 ☎81-2111

26年は届出の年にあたりますので、該当する方は26年12月31日現在の状況を保健所まで届け出てください。

●提出期限 27年1月15日(木)

●届出先 住所地または就業地を管轄する保健所

問 県中保健所 ☎0248-75-7805

県庁保健福祉部 総務課

☎024-512-7217

田村市の人口

平成26年11月1日現在

総人口 **37,786**人

世帯数 **11,812**世帯

この数値は、平成22年国勢調査の確報値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

主な問い合わせ先

●田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎81-2111(代表) FAX81-2522

●滝根行政局
〒963-3692
田村市滝根町神保字関場118番地
☎78-2111(代表) FAX78-3710

●大越行政局
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) FAX79-2953

●都路行政局
〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) FAX75-2844

●常葉行政局
〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
☎77-2111(代表) FAX77-2115

●滝根公民館…☎78-2001
FAX78-2159

●大越公民館…☎79-2161
FAX79-2162

●都路公民館…☎75-2063
FAX75-2210

●常葉公民館…☎77-2013
FAX77-2056

●船引公民館…☎82-1133
FAX82-5530

生活 高齢者世帯の生活を お手伝いします

おむね65歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯の方々を対象に、日常生活上の簡易なお手伝いをします。

市から委託されたシルバー人材センターが作業を実施します。利用料金は通常料金の1割です。詳しくは、お問い合わせください。

問 保健福祉部 介護福祉課

☎82-1115

滝根行政局 市民課 ☎78-2111

大越行政局 市民課 ☎79-2111

都路行政局 市民課 ☎75-2111

常葉行政局 市民課 ☎77-2111

自立支援教育訓練給付金事業

20歳未満の子どもを養育している、ひとり親家庭の父または母の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない方が対象教育訓練を受講し、修了した場合、経費の20%（4千円以上で10万円を上限）を支給します。

- 対象者** ひとり親家庭の父または母で、次の要件を全て満たす方
 - ①市内に住所を有する方
 - ②児童扶養手当を受給しているか、または同様の所得水準にある方
 - ③雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していない方
 - ④就業経験、技能・資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、当該教育訓練が適職に就くために必要であると認められる方
 - ⑤過去に自立支援教育訓練給付金を受けたことがない方
- 対象講座** 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座
【参考】http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_M_kensaku（厚生労働省ホームページ）

- 申込方法**
申請には、事前相談が必要です。事前相談では、受給要件や職業生活の展望などを確認し、自立が効果的に図られるかどうか、受講の必要性を判断します。
なお、受講前に講座の指定を受ける必要がありますので、必ず事前にご相談ください。
※相談の結果、受講の必要性がないと判断する場合があります。
また、募集人数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

高等職業訓練促進給付金等事業

20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の父または母が、経済的自立に効果的な資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、修業期間の全期間（上限2年）について、生活の負担軽減のために、高等職業訓練促進給付金を支給します。

高等職業訓練促進給付金	市民税非課税世帯	月額 100,000円
	市民税課税世帯	月額 70,500円
高等職業訓練修了支援給付金	市民税非課税世帯	50,000円
	市民税課税世帯	25,000円

- 対象者** ひとり親家庭の父または母で、次の要件を全て満たす方
 - ①市内に住所を有する方
 - ②児童扶養手当を受給しているか、または同様の所得水準にある方
 - ③養成機関において、2年以上のカリキュラムを修了後には対象資格の取得が見込まれる方
 - ④仕事または育児と修業の両立が困難であること、および資格取得後の就業が効果的に図られると認められる方
 - ⑤過去に高等職業訓練促進給付金などを受けたことがない方
 - ⑥通学制の養成機関で修業する方（通信教育は含まない）
- 対象資格**
看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士
- 申込方法**
申請には、事前相談が必要です。事前相談では、資格取得への意欲や能力、資格の取得見込み、現在の生活状況などを確認し、支給の必要性を判断します。
※相談の結果、支給の必要性がないと判断する場合があります。
また、募集人数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

問・申 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 企画課 ☎0247-81-2135へ

預かり保育・放課後児童クラブ(学童保育)の利用者募集

ことし4月からの預かり保育および放課後児童クラブの利用者を募集します。

- 対象児童** 仕事などのため昼間保護者が家庭にいない幼稚園児や小学校の児童
 - ①預かり保育…幼稚園児
 - ②放課後児童クラブ…小学校1～6年生
 ※希望者が定員を超えた場合は、別の施設に異動していただく場合があります。

施設	定員		平日の開設時間
	預かり保育	放課後児童クラブ	
滝根幼稚園	50人	－	授業終了後～午後7時
三世代ふれあい交流館	－	40人	
大越こども園	30人	－	
大越小学校	－	30人	授業終了後～午後6時
都路こども園	30人	30人	授業終了後～午後7時
岩井沢児童館	20人	30人	
常葉児童生活センター	40人	40人	
船引児童館	－	30人	
わかさ幼稚園	－	160人	

- 申込方法**
利用申込書に稼働証明書を添付し、下記へご提出ください。
※大越小学校・わかさ幼稚園では、申し込みを受け付けていませんので、保健福祉部社会福祉課または各行政局市民課へご提出ください。
- 受付期間** 1月13日(火)～2月13日(金)
- その他**
 - ①滝根幼稚園・大越こども園・常葉児童生活センターでの預かり保育については、新入園児説明会の際にあらためて説明します。
 - ②土曜日、春・夏・冬季休業期間中の開設時間と休日は、申し込み時にご確認ください。
 - ③保護者負担金（おやつ代や行事経費）など、詳しくは申し込み時にお尋ねください。
 - ④放課後児童クラブの利用施設へは、各自で通うことになります。（送迎可能な児童が対象です。）

問・申 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273
滝根行政局 市民課 ☎78-1203
三世代ふれあい交流館 ☎78-1112
大越行政局 市民課 ☎79-2113
都路こども園 ☎75-3121
岩井沢児童館 ☎75-2532
常葉児童生活センター ☎77-2080

母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業

県では経済的な自立や児童の修学などに必要な資金の貸付事業を行っています。貸し付けの種類は、就学支度資金・修学資金など12種類です。貸し付けには申請から審査まで約1カ月の期間を要しますので、貸し付けを希望する場合にはお早めにご相談ください。

- 資金貸付の例** ※貸付金額は条件により変わります。
 - ①就学支度資金（自宅から通学の場合）
貸付限度額 40,600円から590,000円
※学校に応じて限度額が変わります。
 - ②修学資金（自宅から通学の場合）
高校…国公立 月額 18,000円
私立 月額 30,000円
大学…国公立 月額 45,000円
私立 月額 54,000円

問・申 田村福祉相談コーナー ☎62-2654
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

まごころありがとうございます - 次の方から市に寄附をいただきました -

- ◆(株)大平電業社 代表取締役 箭内和夫さん(船引町) 寄附金(一般寄附金)
- ◆(株)トッキュウ 代表取締役 工藤修二(北海道岩見沢市) 寄附金(一般寄附金)
- ◆全建総連田村 理事長 白岩茂さん(船引町) 寄附金(民生費寄附金)
- ◆箭内正明さん(宮城県仙台市) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆河野拓実さん(東京都世田谷区) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆加井潔さん(大阪府摂津市) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆遠藤茂さん(東京都国分寺市) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆山本大輔さん(東京都練馬区) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆石井義高さん(埼玉県久喜市) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆三輪正紀さん(船引町) 物品
- ◆常葉ロータリークラブ 会長 吉田太一さん(常葉町) 物品
- ◆渡辺仁一さん(船引町) 物品

図書 図書館(本館) 2月の休館日(毎週月曜日) 2・9・16・23日 ☑toshokan@city.tamura.lg.jp ☎82-1001 ☒82-1291

必読、今月のオススメ。

おいしい文藝
ずるずる、ラーメン



椎名誠 ほか 31名 / 著

一般向け

あの時のラーメン、あの土地のラーメン...とにかくラーメンにまつわる話をこの1冊にまとめました! ラーメンが大好きな人もそうでない人も読めばきっと美味しい気持ちになれる大好評シリーズ「おいしい文藝」第2弾です。できたてアツアツのラーメン、召し上がれ!!

90cm & 110cm サイズで
編めるこどものどうぶつニット



文化出版局 / 著

一般向け

1年でもっとも寒くなるこれからの季節にぴったりでかわいくて、楽しい動物柄のアイテムが盛りだくさん! マフラー、もこもこコート、セーターなど90cm、110cmサイズの作り方を紹介しています。これが編めたら...「ママ、すごい!」って言われること間違いなしです。

フワフワさんのいちにち
フワフワさんはけいとやさん



桶勝朋巳 / 文・絵

児童向け

フワフワさんは毛糸屋さん。毛糸を売ったり、注文の品を編んだり、編み物教室をしたり、毎日大忙しです。今日は、フワフワさんが編んだ目出し帽をお客様に渡す日。でも、お客様が帽子を被ると...あら大変、大失敗! 穴がずれていきます。それをフワフワさんはすぐに直そうとしますが...

メリーさんのひつじ
ほんとうにあったおはなし



ウィル・モーゼス / さく
こうのすゆきこ / やく

児童向け

だれでも一度は聴いたことがある童謡「メリーさんのひつじ」。実は本当にあったお話なんです。弱々しくて小さく生まれた子ひつじを母親がわりで育てた女の子メリーと子ひつじは、いつでもどこでも一緒。そんなある日、二人は学校でひと騒動起こしてしまいます。

2月のおはなし会

会場	開催日	名称	時間	対象	内容
本館	11・25(水)	ひだまりおはなし会	10:30 ~ (15分程度)	0歳~2歳児	絵本の読み聞かせ・わらべ歌遊びなど
滝根	1/31(土)	おはなし会	10:30 ~ (30分程度)	幼児~小学生	絵本の読み聞かせ など
	28(土)	特別おはなし会	10:00 ~ (60分程度)	幼児~小学生	おはなし会と工作教室
大越	25(水)	おはなし会	15:30 ~ (30分程度)	幼児~小学生	絵本の読み聞かせ など
常葉	18(水)	おはなし会	10:30 ~ (15分程度)	0歳~2歳児	絵本の読み聞かせ・わらべ歌遊びなど

※「特別おはなし会」の詳細は図書館滝根分館に備え付けのチラシ・ポスターをご覧ください。

文化 文化センター 2月の行事予定 休館日 2・9・16・23日 ☑bunka@city.tamura.lg.jp ☎82-5030 ☒82-5530

開催日	催し	時間	対象・入場料	問い合わせ
19(木)	平成26年度 田村市教育実践報告会	14:00	関係者 ※一般の入場も可能	教育部 学校教育課 ☎68-3112
24(火)	平成26年度 デュアル実習成果発表会	13:30	関係者 ※一般の入場も可能	福島県立船引高等学校教務部 ☎82-1511

相談 2月の各種相談会

行政相談

16(月) 都路行政局
午後1時30分~3時30分

●相談員
伊藤忠義氏(常葉町) ☎77-3398
横田弥一郎氏(船引町) ☎82-2003
☎総務部 総務課 ☎81-2111

特設人権相談

3(火) 船引公民館
4(水) 文化の館ときわ
18(水) 大越行政局

※いずれも午前10時~午後3時
☎福島県地方務局 郡山支局
☎024-962-4500

心配ごと相談

4(水) 滝根公民館
18(水) 市社会福祉協議会 本所
25(水) 常葉老人福祉センター

※いずれも午後1時~3時
☎市社会福祉協議会 本所 ☎81-2166

子ども 子育て支援センター ☑kosodate@city.tamura.lg.jp ☎82-1510(☒兼用)

ひまわりひろば

- 日時 1月21・28日(水)
午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、製作、
絵本の読み聞かせ など
- 対象 0歳~6歳児

育児講座

- 日時 1月23日(金)
午前10時30分
- 内容 絵本の読み聞かせ
- 申込 1月21日(水)までに、
電話でお申し込みください。



子ども 船引児童館 ☎82-0690(☒兼用)

ともだちつくろう

- 日時 1月8・22日(木)
午前10時30分
- 内容 歌、リズム遊び、体操、製作、
絵本の読み聞かせ など



エゴマ搾油北部作業所
- 1月の稼働日 -

- 稼働日...25日(日)
- 受付 午前8時30分~11時30分
 - 場所 北部作業所(船引町新館)
 - 問い合わせ
産業部 農林課 ☎81-2511

船引総合福祉センター
1月のおすすめメニュー

新年一発目のおすすめメニューは、野菜たっぷりあんかけラーメン。白菜、玉ねぎなど地元のおいしい野菜のとりあんをパイルダー・オン!! 熱々のラーメンをぜひどうぞ。
●新年会・宴会も予算に応じて承ります。
●無料カラオケ・マッサージ機を完備しています。
●バスの送迎もお気軽にご注文を。
☎☎82-0600(☒兼用)

あんかけラーメン
500円



あぶくま洞 新春そばまつり

滝根町産の蕎麦粉を100%使用した手打ちの蕎麦を提供します。そば券を購入いただいた方にはもちろん、あぶくま洞「月の世界」で開催中のイルミネーションイベント「竹取物語」の鑑賞券をプレゼントします。ぜひ、この機会に美味しいお蕎麦と併せてあぶくま洞の美しいイルミネーションもご堪能ください。

- 日時 1月10日(土) 午前11時~午後2時
※そばが売切れ次第終了となります。
- 場所 あぶくま洞レストハウス釜山(2F食堂)
- 料金 前売り券 900円(月の世界鑑賞券付き)
当日券 1,000円(月の世界鑑賞券付き)
※当日おかわりをされる方は、別途500円が必要です。
- 内容 ざるそば・お新香・天ぷら
※お新香と天ぷらは食べ放題(セルフサービス)です。
※販売コーナーでは、じゅうねんウィナーやえごま天ぷらまんじゅうも販売します。
- 特典 そば券(前売り・当日どちらでも可)を購入いただいた方には、特典としてあぶくま洞「月の世界」でのイルミネーション鑑賞券が付くほか、あぶくま洞の入洞料金も半額となります。



☎あぶくま洞管理事務所 ☎78-2125